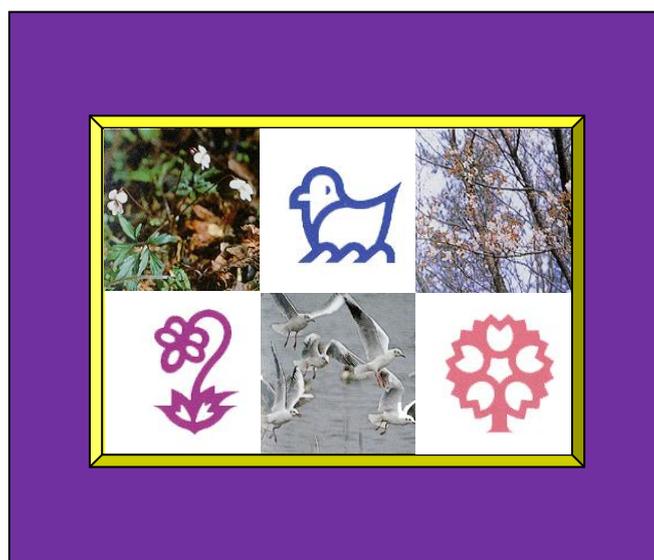


平成27年度

行政評価報告書



平成27年10月

大 津 市

目 次

I	行政評価を行う背景	P 2
1	厳しい財政状況	P 2
2	地方分権の進展	P 2
3	市民ニーズの多様化と行政に対する関心の高まり	P 2
II	行政評価とは	P 2
III	総合計画の着実な推進	P 2
1	実行計画	P 2
IV	大津市行政評価システムの概要	P 3
1	評価体系	P 3
2	行政評価システムの特徴	P 4
3	行政評価のねらい	P 4
4	行政評価の効果等	P 4
V	年間スケジュール	P 6
VI	施策評価	P 7
1	施策評価の概要	P 7
2	評価の進め方	P 7
3	第3期実行計画の施策体系	P 8
4	施策評価結果シート	P10
5	評価結果の活用	P15
6	平成27年度施策評価結果について	P16
	平成27年度事務事業評価（平成26年度事後評価）実施結果	P 76
1	事務事業評価の目的	P76
2	事務事業評価（平成26年度事後評価）の実施概要	P76
3	事務事業評価の実施結果	P80
4	近年見直しを実施した主な事業	P83
5	施策別事務事業評価結果	P83

I 行政評価を行う背景

1 厳しい財政状況

昨今の我が国の経済情勢は、各種政策の効果等により景気が緩やかに回復していくことが期待される一方で、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、今後も楽観視できない状況が予測される。

本市を取り巻く行財政環境についても、歳入の不安定さが否めない中で、少子高齢化による老人医療や介護、子ども・子育て施策の更なる充実、高度経済成長期に建設された公共施設の延命及び更新経費の増加など、財政需要はますます増大しており、平成27年度からの5年間で319億円の収支不足を見込んでいるところである。

こうした状況から、限られた財源を有効活用するため、施策・事務事業の選択と集中など、総合的かつ効率的、効果的な行政経営が求められている。

2 地方分権の進展

国と地方の役割分担の見直しや地方への権限移譲など地方分権が進展する中、本市においては、平成21年4月に中核市へ移行し、従来にも増して自己決定・自己責任が求められる自律的な行政経営への対応が必要とされる。

3 市民ニーズの多様化と行政に対する関心の高まり

市民・事業者・行政の三者協働によるまちづくりが進む中、行政の公平性と透明性を一層高めていく必要がある。

II 行政評価とは

行政が実施する事業の目的・目標を明確化し、実施により得られる成果を、数値指標などを用いて客観的に評価することで、現状を認識し、課題を発見するための仕組みである。

III 総合計画の着実な推進

1 実行計画

本市のまちづくりの指針である総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10年間の計画である。これを推進していくため、平成22年度から平成24年度まで第2期実行計画に基づき、事業を推進してきた。第3期実行計画の計画期間である平成25年度から平成28年度までの4年間は、現総合計画の総仕上げとして、着実に施策・事業の推進を進めていく。

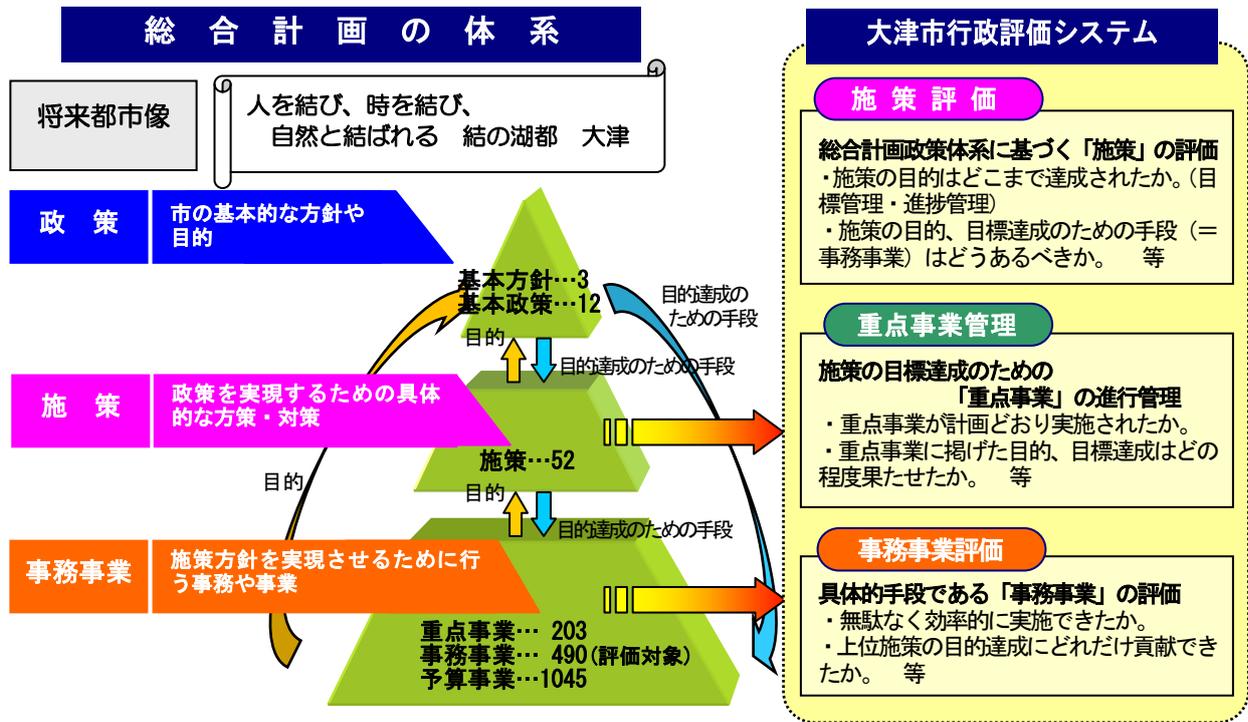
●大津市総合計画の構成と計画期間



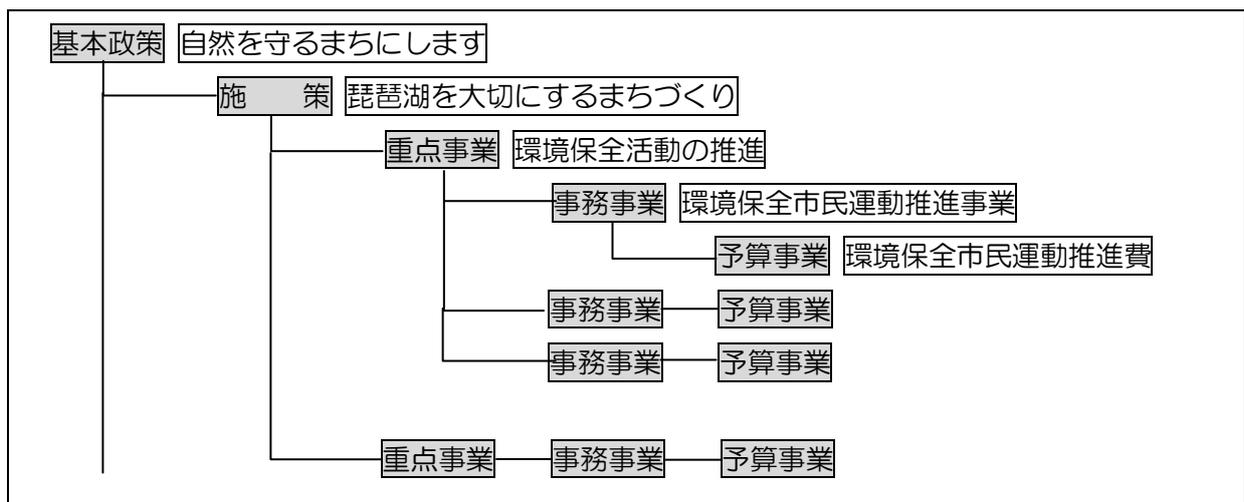
IV 大津市行政評価システムの概要

1 評価体系

行政活動の体系は、総合計画において政策—施策—事務事業の階層により構成しているが、本市では、このうち市の将来像の具体的な方向性を示した「施策」を評価する「施策評価」と施策の目的を達成するための具体的な手段となる「事務事業」を評価する「事務事業評価」に取り組む。



【事業関連イメージ図】



2 行政評価システムの特徴

- ◆ 総合計画の体系に沿った「施策評価」と「事務事業評価」の実施
- ◆ 施策ごとに定量的な成果指標及び数値目標を設定
- ◆ 市民意識調査（市民アンケート）による市民の視点からの施策のチェック
- ◆ 共通事務処理システム（イントラネット）による評価データ作成と一括管理
- ◆ 「計画－行政評価－予算編成」という行財政運営工程の一連性の強化

3 行政評価のねらい

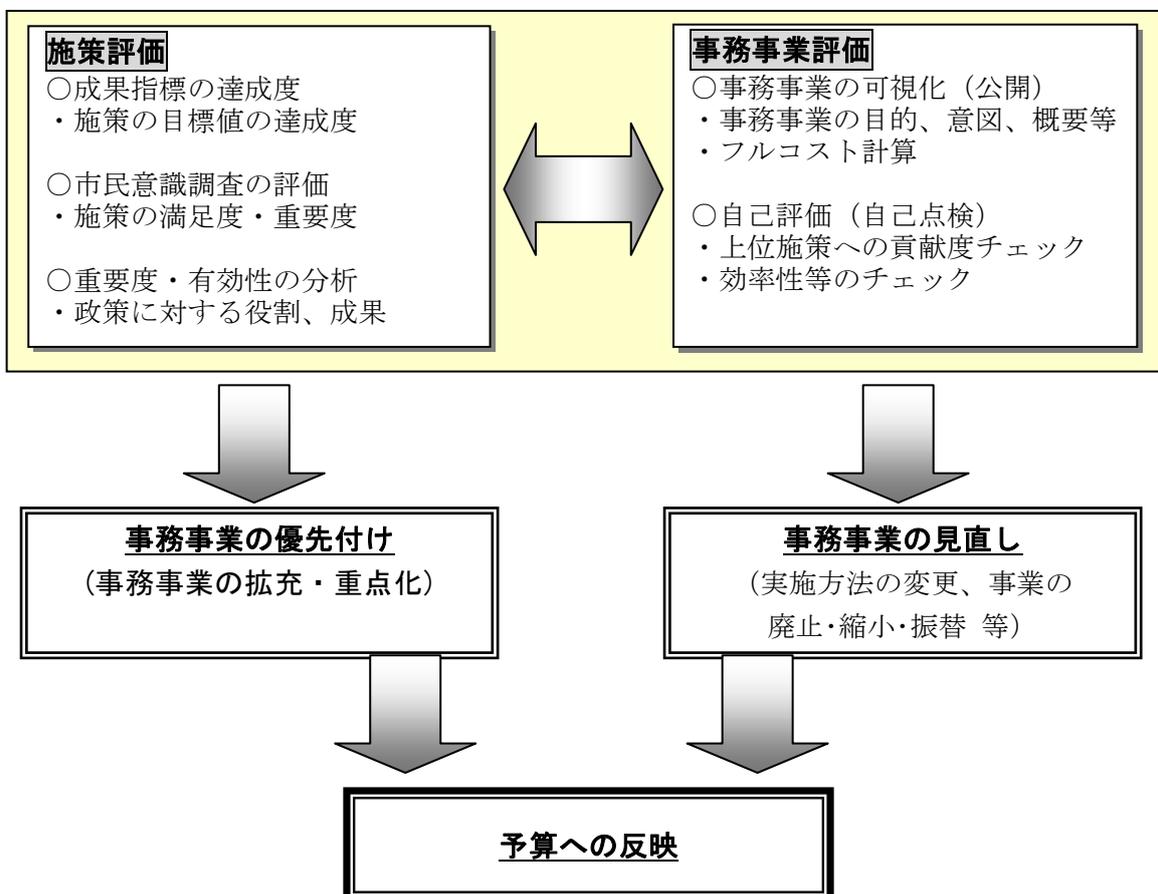
本市の行政評価制度は、予算や人員など行財政資源を配分するといった管理する側のツールではなく、「現場主体のマネジメントツール」としている。本制度は、第2期実行計画の策定を機に施策評価を導入し、本計画の進行管理を行うとともに、厳しい行財政環境の中で、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」といった「選択と集中」を行うために「本当にやるべきは何か」を明らかにし、それらを「どのように実施するか」を考えるためのツールとするために制度化するものである。

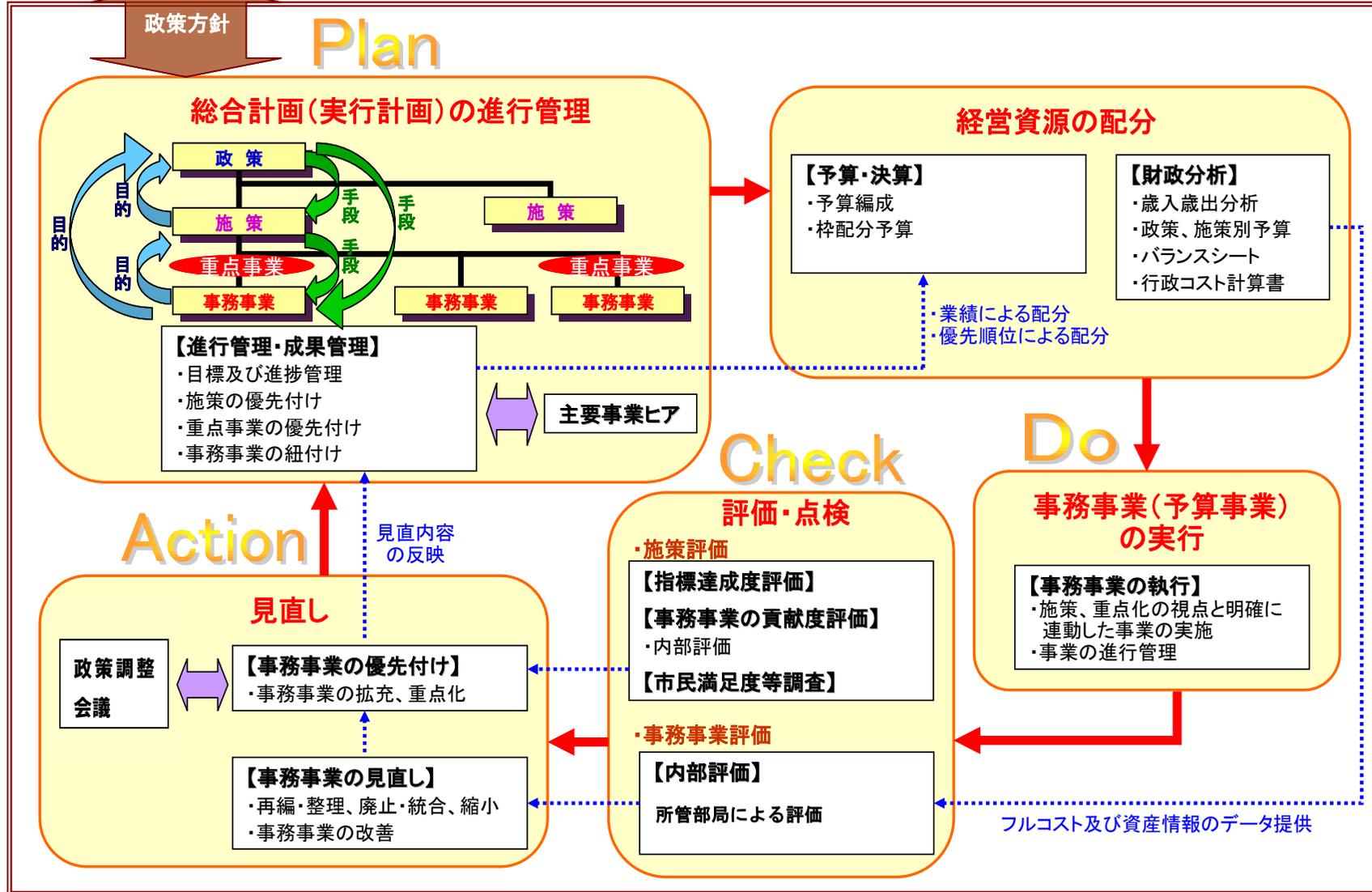
施策、事務事業の最前線で責任を負う者が、その責任において上位の目的に貢献するための具体的目標を定め、実施結果を分析し、検証結果を次に活かしていく中で、行政の質の改善、維持向上と徹底したコスト意識、成果重視の意識の定着化を図る。

4 行政評価の効果等

施策評価や事務事業評価の評価結果を踏まえ、今後の取組方針を検証し、予算や企画立案に反映させ、行政活動の質的向上を図る。

また、評価の結果や過程を評価シートにまとめ公開することで、行政活動の可視化、市民への情報提供を図り、説明責任を果たす。





V 年間スケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

